

-----  
【再評価】 6. 中山間地域総合整備事業 竹田西部地区  
-----

《議長》次に再評価 6 番の、中山間地域総合整備事業、竹田西部地区について説明をお願いします。

《農村基盤整備課》 農林水産部農村基盤整備課です。よろしくお願ひします。それでは説明をさせていただきます。県営中山間地域総合整備事業、竹田西部地区です。当地区は、国営大野川上流地区で実施されている、かんがい排水事業の受益地となります。国営の受益地区は、熊本県と大分県にまたがり、熊本県側が 527ha で、大分県側は 1,631ha あり、受益面積の 7 割以上を大分県が占めています。大分県は受益地を七つにわけ、今後、県営事業による末端整備を 6 地区で実施する計画で、現在、採択済みで整備中の地区が、当竹田西部地区の 299ha の他、荻地区 115ha、荻 2 期地区 154ha の 3 地区です。今後、さらに 3 地区を申請し、整備を進める予定です。国営大野川上流地区については、既設のオオタニダム、今、画面の下の方に出るところです。や、新設の大蘇ダム、画面の左上になります。を取水源としておりますが、大蘇ダムについては、平成 17 年から 20 年に湛水試験を行った結果、地山から想定以上の漏水が確認され、その対策にかかる調査を平成 24 年度まで実施し、本年度より平成 31 年度までの 7 カ年で対策工事を実施することとなっております。現在、整備を行っているのは、当竹田西部地区および荻地区、荻 2 期地区、で、残りの 3 地区については今後申請をし、整備を進めていく予定です。大蘇ダムからの水の流れとしては、画面に今、出ていますように、北から南に向かって、荻地区まで幹線水路でつながり、既設の大谷ダムからは荻地区まで幹線水路でつながるようになっております。今回、当地区は、採択後 10 年目の再評価であり、前回評価時と施工する内容、事業量および事業費は変わっておりませんが、関連する国営事業の工期が延伸されているため、それと進捗をあわせるために、工期延長の可否について評価をお願いいたします。それでは、現在の進捗状況などを説明させていただきます。大蘇ダムの状況写真です。漏水対策工事を国が実施中であり、平成 31 年度の完了予定となっております。左下の写真は、これまでの 4 年間で漏水対策の試験施工を行った写真です。右下の写真は水を落としたダムの状況で、今後、7 年間かけて、漏水対策工事を行っていく予定です。今回、竹田西部地区は、中山間地域総合整備事業として実施しており、これは中山間地域の活性化に意欲のある地域を対象として、地域の立地条件に沿った農業の展開方向を探り、農業生産基盤や農村生活環境基盤の整備を総合的に実施し、農業、農村の活性化を図る事業です。当地区では、赤字にしている農業用排水施設、今回は、排水施設はなく、パイプラインのみです。と、農道整備、営農飲雑用水の事業を行っております。事業の目的は、農業生産性の向上による農業収益の増加や、若者の定住を促進する環境作りを行い、地域の活性化を図ることです。当

地区では、高冷地という地理的条件を活用して、キャベツやレタスなどを生産する、県内有数の畑作地帯であり、農家の経営規模も大きいのですが、地形・地質的に河川からの取水が困難で、恒常的な用水不足のために用水の安定供給の確保が急務となっています。また、生産物の効率的な流通体制の確立のため農道の整備を行い、あわせて、営農飲雑用水施設を整備することにより安全な水質が確保でき、快適な農村生活環境の改善を図ります。当地区は大分県の南西部に位置し、竹田市の西部に広がる丘陵地で、標高 490m から 600 m に位置し、国道 57 号を挟むように広がる、今、黄色で点滅している範囲の畑と、ピンクで点滅しています水田の、あわせて 299ha の耕地を受益としております。左の青の破線が大蘇ダムからの幹線水路で、実施工種としまして、農業用排水施設が 15.8 km。農道整備が 4ヶ所で、3.4 km。営農飲雑用水が 2 箇所になります。これはすでに工事が完了した、農業用排水施設の整備箇所、パイプラインを道路の下に埋設しております。今後同様にパイプラインの整備を進めていきます。右上の写真については施工中の写真で、右下の写真が用水を利用している状況の写真となります。こちらは農道整備で、すでに 4 路線全てが完了しており、地域の農産物の集出荷や営農に効果を発揮しております。右下の写真は、施工中の写真となります。受益地の状況です。キャベツ、レタス、白菜、スイートコーンなどの産地で、すでに区画整理については、畑地帯総合土地改良事業により完了しております。しかし、安定的に生産するために、大蘇ダムから早期の用水の供給が望まれているところです。事業効果としましては、用水確保によるキャベツ、レタスなどの生産量の増、および、営農経費縮減による農業所得の向上。農道整備による営農経費縮減と、荷傷み防止による品質向上。営農飲雑用水の整備を行い、安全な水質の確保と安定供給による利便性、快適性の向上などが上げられます。今後の整備計画です。農業用排水については、大蘇ダムの対策工事が本年度より始まり、今後、ダムの一部利用が見込まれるため、早期に効果が発現されるよう、平成 28 年度の整備完了を目指します。農道については、全路線完了しております。営農飲雑用水については、現在、水源にかかる調査中であり、関係機関との協議を進め、実施する予定としております。事業の対応方針です。評価基準については、採択後 10 年を経過しております。事業の進捗状況については、水源となる大蘇ダムの完成が、平成 31 年度に延長され、計画通り 100% の給水ができない状態にありますが、部分的な利用は行っているため、ダムからの幹線水路の末端整備を行う本地区は、国営事業の進捗を考慮して、工期を平成 28 年度まで延長し、計画的に実施していきたいと考えております。このため、本地区については、事業を継続したいと考えております。以上です。

《議長》 はい、ありがとうございました。それでは、ご意見、質問をお願いします。

《委員》 この間、現地調査で行かせていただいたんですけども、受益の農家さんは、だいたい何件ぐらいありますか。

《農村基盤整備課》 この地区内においては、156戸の農家の方々がおります。

《委員》 それと農家の負担金というか、それはあるんでしょうか。

《農村基盤整備課》 農家の負担金でございますけども、畑地灌漑用水路の整備に関しては、畑地の方については、農家負担は取ってございません。基本的には、県、国、そして市町村、竹田市の方で畑地の部分については見るように、今、しております。

《委員》 で、お水の使用に関してもかからないってということですね。

《農村基盤整備課》 水の使用につきましては、今現在、土地改良区さんとか水利組合さんといっしょに相談しながら、水の使用料については、一応、やはり、地元負担というのは発生して、維持管理にかかる部分ですから、それは取る方向で調整を、今、かけてるところでございます。

《委員》 今もかかっているんですか。

《農村基盤整備課》 今から皆さんで今。

《委員》 今から相談をして。

《農村基盤整備課》 ええ。今から水利用を始めますので、使用量をどのくらいにするかは、今、皆さんと議論をしているというような段階でございます。

《委員》 はい、分かりました。

《議長》 はい、他にございませんか。じゃあ、一つ、質問をしますが、営農飲雑用水は、今、水源を何か探してるちゅうことですが、これは、その他の農業用のやつ、全部、ダムから来るやつですよ。これは何か、井戸か何かを掘るちゅうことですか。ダムからの水じゃないということですね。

《農村基盤整備課》 ダムが、水利権というのがございまして、あくまで農業用水しか確保できません。それで、別途、営農飲雑用水については、地下水等の水源を探しているところでございます。

先ほどのやつ、ちょっと追加させていただきますと、畑地の水路整備につきましては負

担等、伴わないんですけども、水を使用する段階において給水栓という、要するに蛇口ですけども、畑の農地に、蛇口の部分の立ち上げを作るんですけども、給水栓の部分については一口あたり 2 万円なんですけども、それを取るということに考えております。

《議長》 他にございませんか。

《委員》 大蘇ダムに関連です、3 年間延伸するというか、いうふうな趣旨、平成 28 年までですかね。と言うのが。もう一回言いますと、水源となる大蘇ダムの完成が平成 31 年度（予定）に延長され、計画通りの給水ができない状態にあると。このため末端整備を行う本地区も、工期を平成 28 年度まで延伸し、計画的に実施していきたいと。で、何となく分かるんですけど、大蘇ダムの元が 31 年までやったら、もうちょっと延ばしておかんと、31 か 32 ぐらいまでしておかんと、県の方はどうなんでしょうかね。それがはっきりしないうちに終わるのは、ちょっと何か、現地での説明もちょっと整合性がよくないから、ちょっと延ばしてほしいみたいな発言だったんですけど、ファジーでは分かるんですけど、なんか数字でこれだけ見ると、なんかちょっと上位と下位の計画というのが、なんか逆転してるような感じを受けるんですけど、もう一回、説明をお願いします。

《農村基盤整備課》 説明させていただきます。大蘇ダムは、平成 20 年 1 月に農水省がダムの漏水があるということを確認しました。そして、その 20 年から 21 年度にかけて国と大分県、竹田市、地元とで協議を重ねてまいりました。そして国が、平成 22 年から 3 年間、試験調査を実施しますということで、試験調査を兼ねた応急対策を、約 3 万 m<sup>2</sup>の吹きつけをダムの法面に実施するというのをやりました。そして、その 3 年目が終わった 24 年の昨年 9 月に国の方から、県、市、地元に対して、その 3 年間の検証の結果について報告があって、そして、その 3 年間実施をした工法でもって全面対策すれば水が確保できますということでご説明がありました。そして大分県としては昨年秋に、地元が 30 年間待ち望んだ水を是非確保してほしいということで、国に対して県も負担しますということを発表しまして、国の方は対策期間が、じゃあ 25 年から 31 年間の 7 年間にかけて実施しますということをお約束していただきました。その時に国が地元に来て説明会をしたわけですが、その地元からは、是非、大蘇ダムの水を使いながらの工事を是非、実施してほしいという要望がございました。で、国の方も最長で 7 年と言ってますけども、7 年間かけてダムの法面、またダムの底に対策工事をするんですが、それをしながら、地域も使えるところには水を配水していくということをお国の方も十分検討するというので約束していただきましたので、今回、竹田、この地区についても、31 の完全な完成を待たず、もう水が配水されるということで進めてまいりたいと考えております。それと、3 年間延伸したというのは、今後、これからの先のやつを延伸するのではなくて、直接には、先ほど言いました、漏水をお国が認めたあとに 2 年間、国と協議を重ねて、その時点では国が対策をしてくれる

のかしてくれないのか、そういうのを全く見通せない状況で、その2年間、進度を極端に落としました。それで、その2年間の影響が、今、今年度にずったようなかたちになっているところですが、今から28年度にかけて整備して、実際につながったところから水を利用し始めていきたいと考えております。

《委員》 それでは、評価書の1ページに書いてある、当初計画が何年で、前回評価時点が何年で、再評価時点が何年というのをちょっと教えていただけますかね。三つ欄がありますよね。

《農村基盤整備課》 当初計画は、この事業、16から始まったんですが、前回、平成20年度に5年目の予備評価を実施しまして、そして今回が10年目の再評価というかたちになっております。

《委員》 いちばん右が平成25年で、その前が5年前で平成20年ということでしょうか。

《農村基盤整備課》 20年に予備評価を実施いたしました。

《委員》 こういう上位計画との関連がある場合の計画の時に、現地での説明の方も、もうほとんど県だけでやれば、もうほとんどできあがるんだけど、やっぱり上位計画があるので、なかなかそこまで言い切れないというか、計画としてはどんどん進めるわけにもいかないみたいな説明だったんですけどね。なんかこういう上位計画があって、それに影響されて県の計画があるみたいなのを事業評価にかけられる場合に、我々も非常に判断が困るというか、やろうと思えばできるんだけど、国の計画があるからできないんだみたいなふうに私は受け止めたんですけども、何かちょっと非常に評価が難しいなと思って、そういうコメントみたいな感想みたいなことを言って申し訳ないんですけど。それはもちろん、農家の方のたを思えば早くやってほしいなというのもあるし、いろいろまた外的な条件もいろいろあるなと両方理解できるところがあって、何かちょっと判断が難しいんですけども、何か行政の方はどういうふうに考え出されて、それは5年経ったから再評価に出さなくちゃいけないということで出されてると思うんですけどもですね、何かそのへんのうまい理解ができるよう、理屈というか、納得できる理屈がもうちょっと何かあるといいのかなというふうに私は感じたんですけど、いかがでしょうか。

《農村基盤整備課》 この事業が、もうご存じのように、漏水があつての大蘇ダムというかたちで、ちょっと大きな問題を抱えた国の事業に対して、あと、末端整備をするという県営事業になっております。で、先ほど言いましたが、前回の20年度の予備評価の年が、

まさに新聞等やテレビ等でもいろいろ報道されましたけども、国と地元、県も間に入って、いろんな協議を重ねていた、ちょうど時期でございまして、そして、それが最終的に方向が見えたのが昨年9月に、国が地元に行って、県、市、地元ちゃんと説明したということで、その間、20年度から24年度にかけてが、非常に想定外のいろんな協議と言うか、がありました。それで、県と市は、もう昨年9月に全てのことが決着したと。で、国もこれからの事業費を確保して、完全なダムに仕上げるということを約束したということで、そして県の方もそれにあわせて、今回はあくまでこの事業、もうすでに採択されてる事業なんで、これにつきましては先ほど言いましたように、少し間を、ペースが落ちた分は延伸になりますけども、今後は他の、まだ今後、申請する地区がまだ残っておりますので、それについても順次、計画的に事業の採択に向けて、今、準備をしているところでございます。ちょっと明確な返答にはならないかと思うんですけども、申し訳ございません。

《委員》 なるべく受益の農家の方が有利になるように、私としては進めていただきたいなという思いだけなんですけど、よろしくをお願いします。

《議長》 はい、どうぞ。

《委員》 再評価書の事業中の、その環境配慮のところ、工事に関しての環境配慮っていうのはあるんですけど、例えば出来上がったあとのこと、例えば生物多様性の云々かんぬんとか、そういうのはここで見る限りは、ちょっと見られないんですけど、何か具体的にそういうことも、いわゆる環境に配慮した基盤整備事業として、工事中以外にも具体的にあるという場合は、どんなことがあるんでしょうか。ある場合はどうか。

《農村基盤整備課》 この事業自体が、主に、もうメインはパイプラインということで、農道とか既設道路の下にパイプを敷設して、各ほ場に給水栓とか蛇口を設けるという事業なものですから、特に大きな切り盛りをするような工事もございません。また全部、掘り割ったところは埋め戻すというかたちで、工事中のそういった濁水とかの環境配慮は当然のことなんですけど、この事業としてそういったものを目指すということは、ちょっと盛り込んでおられません。

《委員》 はい、分かりました。そういうことなんですね。分かりました。

《議長》 他にございませんか。

《委員》 農家の若者定住、農村の若者定住というのは、どの地域でもたいへん課題とするところではありますけども、この地区はたいへん農業も盛んな地区のようですし、それ

から受益面積も約 300ha という広大な面積があるところですね。で、この事業の中途にはありますけども、現実問題として若者の定住が図られているとか、そういう効果が見られつつあるんでしょうか。

《農村基盤整備課》 この地域につきましては、農家一戸あたりへの集約がかなり進んでおりまして、実際、この地域でいちばん大きな卯野農園さんなどは、1戸で 100ha やっているということです。で、経営の一般的なところでも、10ha 程度が主な経営になっておりまして、2千万から3千万ということで、実際に自作で、自分の土地所有は、皆さん、2ha 程度なんですけど、それを借り受けてするということで大きくできております。実際に年齢的なものは把握できておりませんが、こういったかたちで営農が収益が上がるかたちでできておりますので、今後ともそういった若者の定住に向けては、十分できるかと思っております。

《委員》 若者の定住を促すと言うよりも、現実的には、営農的に成り立っているというふうに考えた方がよろしいのでしょうかね。

《農村基盤整備課》 そうですね。

《委員》 農家人口が増えているとかじゃなくて、営農として大規模に、例えば営農組合なんかが入るようなかたちで成り立っているってかたちなんじゃないですか。

《農村基盤整備課》 はい。そうですね。やはり大きい農家に集約されていくかたちになっていってるということです。個人農家にですね。

《委員》 若者の定住人口が増えればたいへんありがたいことなんですけども、なかなかそれは難しい。じゃあ、ここに、でも、若者の定住を促進するということをもう掲げていますので、なんかそこらへんに効果があればうれしいなと思ったんですけども、まだ、未だ課題ということですね。

《農村基盤整備課》 それと一つ、この事業にあわせまして、平成 21 年度に、この大蘇ダムの受益地内にトマト学校と言って。

《委員》 はい。いつか見学させていただきました。以前にですね。

《農村基盤整備課》 で、そのトマト学校の生徒が、もう研修生 3 人が、昨年、卒業して、夢高原トマトという法人を作って、これはまあ、この菅生の中じゃなくて荻町の中につ

たんですが、また新たには、また次の研修生が2年目を迎えて、そういったかたちで、県としてもこの地域内に若者が入って、また農業を始められるような、そういった支援を引き続きやっていきたいと思っております。

《委員》 農地を維持していく、農業をするための農地を維持していくってことは、大変なことだと思うんですけども、それと同時に、それに関わる人口ですね。特に若者、若い人を増やしていくっていうことが、何かとても大事なことかと、私も農業ですので、とても思うんです。だから、農地の維持はとても大事なことでありますけど、それと共に人を育てていくみたいなことが、この事業とは特別、そういうことはまたちょっと少し筋が違うかもわかりませんが、そこらへんもあわせてできれば、とてもうれしいことではあると思うんです。いつも感じることです。

《農村基盤整備課》 ありがとうございます。ちょっと言い忘れましたけども、先ほど言ったおっきな農家10戸のうちの3戸については、後継者がもう就農している状況ということで、そこだけではなく、全体的にそういった後継者が育っていくように、そして新しい新規就農者が増えるようにということではがんばっていききたいと思っております。

《委員》 はい、お願いします。

《議長》 この工期、3年、延伸になりますね。

《農村基盤整備課》 はい。

《議長》 これが大丈夫なのかなという気持ち、皆さんもあるんじゃないかと思います。と言うのが、過去の10年で52%ですか。

《農村基盤整備課》 はい。

《議長》 進捗率がね。24年までが。半分残ってるわけで、その10年のうちの半分は大蘇ダムの関係でちょっと延びたと思うんですけど、あと3年で、その残りの半分近くを間違いないかどうかっていう、そこんところがちょっと危惧されるんですけど、大丈夫ですか。

《農村基盤整備課》 先ほど言いました、いちばん問題だったダムが、国がはっきりと約束していただいたんで、もう今後は、県、市も、先ほど言ったように、蛇口以外は全部、国、県、市でやっていきますので、市の方もこれから重点的に予算化していただいて、そ



して 28 年度完成に向けてがんばりたいと考えております。

《議長》 はい。よろしくお願いします。

《委員》 すいません。もう一点いいですか。

《議長》 はい、どうぞ。

《委員》 例えば、今、この、何と言うんですかね。これは、農業用排水、この配管みたいな、この写真にありますけど、こういうのを今、埋設の工事が今、進められていますけど、こういうのが全部完了してしまって、もう工事が完了となったあとに、使用していけば、当然摩耗したり様々な、また破損したりして、修復工事とかが必要になった場合に、この事業が終わったあとは、そういう工事は、もう地元が、今度は負担するわけですか。

《農村基盤整備課》 農業関係の予算なんですけども、国の方は、そういったふうに劣化したとか耐用年数が来た水路等を、また保全する事業をちゃんと持ってまして、で、そういう劣化状況も見ながら、将来必要になれば、また県営事業等で補修、また維持事業をやっていくつもりでおります。

《委員》 それも例えば、大きな、こういうふうにたいへん金額がかさむような工事とかに限られるとかいうことになりますか。

《農村基盤整備課》 もうほとんどあれですね。末端と言うか、農家の方々が負担するすぐ手前までのところ、要は玄関前までは全て、県あるいは市の事業で、そういった保全工事をする予定にしております。

《委員》 はい、分かりました。

《議長》 はい。それではここでお諮りをしたいと思います。この事業につきましては、事業者が申しております対応方針案、継続が妥当であると認めることでよろしいでしょうか。

(一同異議無しの声)

《議長》 はい。では、この事業については継続として答申をさせていただきます。一応、休憩を取りますか。はい。それでは 10 分間、休憩が入りますので、よろしくお願いします。